新潟県

（令和7年度新潟県介護職員等処遇改善加算取得促進支援事業）

無 料

介護事業所の皆様へお知らせ

処遇改善加算の未取得の事業主の方
上位加算取得をご検討している事業主の方
ぜひ、ご相談ください！

（公財)介護労働安定センター新潟支部では、新潟県高齢福祉保健課の委託事業として、県内の介護事業所が「介護職員等処遇改善加算」の新規取得や上位区分の取得を希望する場合、そのサポートとして無料で個別相談を実施します。

◆こんなお悩みはありませんか◆

・「加算の要件」が複雑で、自施設（事業所）でどの区分が取れるのか分からない。
・「申請書類の作成」が大変。特に賃金改善計画の立て方が分からない。
・「最新の制度改正」に対応できているか不安がある。
・「上位区分への移行」を検討しているが、何から手をつければ良いか分からない。
・「加算取得後の運用」や、職員への適切な配分方法について相談したい。
・・・等その他、処遇改善加算新規・上位加算取得にかかわる相談、困りごとに対応します

相談受付期間	令和8年3月10日まで【平日10:00～17:00】
相談実施期間	令和8年3月31日まで【平日9:00～18:00】
相談方法	オンライン（Zoom）・対面
相談回数	最大2回まで（1回あたり1.5時間～2時間）

◆当センターで委嘱している介護の専門家が相談対応いたします◆

相談の流れ

1. 裏面申込書FAX ホームページ よりお申込み
2. コンサルタント 事業所様 日程調整
3. 個別相談① ・現状把握 ・問題点確認
4. 個別相談② ・問題解決 ・今後の施策

【お問合せ・お申込み先】 公益財団法人 介護労働安定センター新潟支部
〒950-0916　新潟県新潟市中央区米山2-4-1木山第3ビル6階
TEL　025－247－1963　FAX.025－247－1964　　担当：川崎